



入園のしおり

地方独立行政法人 市立大津市民病院
あゆっこ保育所
【院内保育所】

改訂日 2025年12月1日

住所：大津市本宮2丁目9-9
TEL：077-526-5126
※ FAXはありません
携帯：080-7012-8342

目 次

1	保育理念・指針	1
2	施設の概要	3
3	利用料金	5
4	園でご用意するモノ、持参物	6
5	1日の生活と行事予定	7
6	入園に際してのお願い	8
7	給食について	9
8	保健と健康管理について	10~12
9	緊急時における対応方法	13
10	災害時における対応方法	13
11	虐待に防止についての措置	14
12	保育園に関する苦情・相談	14
13	在園中の手続きなど	14
14	個人情報の取り扱いについて	15
15	保険の加入状況	15
16	その他	15

1. 保育理念・指針

1 保育理念

保育所保育指針に則り、子どもが主体的積極的に生き、人生の課題を解決して進むことができ、他者の前進も助けられるような「自ら成長し自立して貢献できる子」を育みます。

2 保育方針

- ① 命の大切さを知る
- ② 強さを身に付ける
- ③ 優しさを養う
- ④ 感謝の気持ちを持つ

3 保育目標

- ① 多様な人・物・事存在を認められる
- ② 自分で行動し、結果も引き受けられる
- ③ 異なる他者もまとめられ、行動できる

4 運営理念

児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、保育を要する乳幼児の保育を行います。

「児童憲章」「子どもの権利条約」に基づき子どもの人権、主体性、個性を尊重した保育を基本とします。

子ども一人ひとりの最善の幸福の為に保護者、地域社会と協力し、子どもの福祉を積極的に増進して、地域における家族支援を行います。

職員は豊かな愛情を持ち、子どもの処遇向上のために人間性の向上、知識・技術の習得に努めます。

家族支援の為に常に良識と責任ある役割を担える社会性を養う為に自己研鑽に励みます。

2. 施設の概要

施設名称	大津市民病院あゆっこ保育所					
施設長	市立大津市民病院 理事長					
所在地	大津市本宮2丁目9-40 大津市民病院敷地内					
電話番号	077-526-5216					
開所日	月～金曜日 土曜保育（第2・第4） 夜間保育（月曜・木曜） リフレッシュ保育（月～金、土曜日）					
開所時間	7:30～18:00 延長保育は～19:30 夜間保育は準夜及び深夜勤務時間 ※勤務終始8時間お預け可能					
定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児～	合計
	25					25
構造	RC4階建て2階部分					
入所対象児童	生後満6か月～未就学児まで					
利用料	連続する1勤務および1名につき：2,000円/回。但し通常保育は上限28,900円/月、 通常保育（夜間保育あり）は上限：30,000円/月とする。 （※通常保育に限り2人目以降半額） 食事料…450円/食事（おやつ込）※昼食・夕食・朝食それぞれに発生します。					
連携医療施設	市立大津市民病院					※歯科検診はありません。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児 ～	その他	合計
区画 (単位：㎡)	128					128
	その他・・・別途調乳室・ユースティリティあり					
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・病児、病後児保育なし ・健康診断（小児健診：年2回） ・投薬あり（詳細については、しおり内にて後述） ・給食、おやつ（アレルギー対応） ・損害賠償責任保険加入済 ・運営委託先：株式会社パワフルケア 大阪府高槻市高槻町5-23 ファイブビル5階 					

間取り図

4. 園でご用意する物、持参物

準備物・持参物

① 毎日持参する物

・着替え（上下、靴下、下着）	3セット
・帽子（外遊び用）	1個
・おむつ	都度必要枚数 ※一定量保育園にストックできません。
・おしり拭き	1袋
・お尻敷きタオル	1枚
・スプーン、フォーク、箸	1セット
・歯ブラシ（2歳児～）	1本
・RICノート	1冊
・食事用おしぼり	3枚
・食事用エプロン	3枚
・衣類汚れ物袋	2枚
・バスタオル（午睡用）	2枚

② 注意事項

- ・保育所に食べ物・貴重品・おもちゃ等を持ち込まないでください。
- ・お持ち頂く物は追加、変更がある場合がございますので、予めご了承ください。
- ・衣類、下着、靴など、すべての持ち物の見えやすい場所に名前を記入してください。

※お名前は、下記のように油性マジックで大きく明確に記載してください。



注意事項

- ・保育園に食べ物・貴重品・おもちゃ等を持ち込まないでください。

- ・お持ち頂く物は追加、変更がある場合がございますので、予めご了承ください。
- ・衣類、下着、靴など、すべての持ち物の見えやすい場所に名前を記入してください。

慣らし保育

保育園の生活リズムに慣れるまでご希望に応じ慣らし保育を実施しています（5日～1週間程度）。実施の有無および期間は入園前面談時に相談の上、決定いたします。

RIC ノートについて

RIC ノートは、お子様の成長の瞬間をできるだけ多く発見し、保護者様に伝える事で保護者様ご自身が元気になっていただくための、パワフルケア独自のフォーマットです。

お子様が園生活の中で自ら R【気づき】 I【感動】 C【チャレンジ】 した事をできるだけ暖かく元気になるような表現でお伝えします。

保護者様におかれましても、情報共有の為にできるだけたくさんの情報をご記入ください。

5. 1日の生活と年間行事予定

時間	0歳児～2歳児	3歳児～就学時
7:45	<ul style="list-style-type: none"> ● 順次登園 ・視診/検温 ・自由あそび(合同保育) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 順次登園 ・視診/検温 ・自由あそび(合同保育)
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ● 朝のおやつ ・間食/水分補給 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水分補給
9:50	<ul style="list-style-type: none"> ● 朝のつどい ・名前呼び ・季節のうた/手遊び など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 朝のつどい ・名前呼び ・季節のうた/手遊び
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ● クラス保育 ～プロジェクト保育に基づく～ ・戸外あそび ・室内あそび 	<ul style="list-style-type: none"> ● クラス保育 ～プロジェクト保育に基づく～ ・戸外あそび ・室内あそび
11:00	<ul style="list-style-type: none"> ● 着替え/オムツ交換など 	
11:15	<ul style="list-style-type: none"> ● 昼食 ・着替え/オムツ交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄
12:00	<ul style="list-style-type: none"> ● 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ● 昼食 ・歯磨き ・着替え/排泄 ● 午睡
14:30	<ul style="list-style-type: none"> ● 順次起床 	<ul style="list-style-type: none"> ● 順次起床
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ● 夕のおやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 夕のおやつ

- おやつ/水分補給
- 自由あそび

- おやつ/水分補給
- 自由あそび

※3歳以上のお子様は、個性や発達による運動量や性格差が大きくなってきますので、2歳児のデイリープログラムを踏襲しつつ、個別に活動を構築します（例：お昼寝をせず、室内遊びを行う等）

イベント

4月	入園・進級お祝い	10月	いもほり、ハロウィン
5月	子どもの日	11月	運動会
6月	プール開き	12月	クリスマス会
7月	七夕、夏野菜収穫	1月	もちつき
8月	すいかわり	2月	節分
9月	敬老の日	3月	ひなまつり、お別れ会

子どもの人数や保育環境により、イベント内容は変更、休止になることがあります。

6. 入園に際してのお願い

1. 登園・降園に関すること

- ① 9：30までに登園して下さい。
- ② 欠席や登園が遅くなる場合は、午前9時までに必ず連絡してください。
- ③ 毎日、健康状態（顔色、発熱、食事の量、便の状態等）をよく観察し、気になることがある場合はお知らせください。
- ④ 保育中に体の具合が悪くなったり、発熱（37.5以上）怪我等した時には連絡いたします。状況によってはお迎えに来ていただく場合があります（熱がなくても下痢が続く、咳がひどい時など）。
- ⑤ 送り迎えは、原則として保護者の方をお願いしております。
- ⑥ 迎えに来る方が、予定より変更となる場合は、必ず事前に保護者から直接連絡してください。
（代わりの方からの連絡は受け付けできません）
保護者からの連絡を受けていない方がお迎えに来られた場合、お身内の方でも確認が取れるまではお引渡しできませんので、ご了承ください。
- ⑦ 登園時と降園時には、エントランスに設置してある、タブレットで操作をお願いします。

2. 保護者の連絡先について

- ① 保護者の連絡先・勤務先が変更になった場合は、直ちに届出てください。
- ② 出張・研修等で勤務先にご不在・在宅勤務の場合は、事前にその旨をご連絡ください。
- ③ 園からの連絡は、原則として緊急連絡票に記入の順に連絡いたしますので、ご了承ください。

3. 保育園とご家庭との連絡について

- ① 保育の状況やご家庭でのご様子を相互に連絡しあうために、連絡帳を使用します。
お子様の1日の様子、食事や睡眠、健康状態などを毎日お伝えします。
体温、食事、遊び、排便状況など、ご家庭でのお子様の様子をできるだけ詳しくご記入くださいますようお願いいたします。気になることがある場合には、口頭でもお知らせください。
- ② 月に1回、「園だより」を発行し、月の予定や保育の様子などをお伝えします。
- ③ 提出物は、必ず期限までにご提出くださいますようお願いいたします。

7. 給食について

食事について

「食育」とは、「食」に関する知識や選択能力を習得し、健全な食生活を送る人間を育てる。いわゆる、食事の教育（しつけ）です。現代語と思われがちですが、体育・知育・才育・徳育と並ぶ「五育」として明治後半まではよく使われていました。なぜ最近になって「食育」だけがクローズアップされてきたのか。それは生活習慣病や食生活の乱れ、心の崩壊など多方面で問題を抱える現代っ子にとって、食の問題が欠かせないということが明らかとなったからです。

当園でも、食べることの楽しさや大切さを教え、1人でも多くの子どもが、適切で望ましい食生活を送れるようにしてゆきます。

★食事は各家庭からお弁当（おやつ含む）の持参か給食の選択制となっています。

- ① 委託先会社による献立立案で、アレルギーに対応した給食を実施します。
- ② 給食の献立表は、毎週事前に配布・掲示いたします。
- ③ 粉ミルクは一般的な市販品を保育所でご用意します。
- ④ 粉ミルクではなく、冷凍母乳の持参でも結構です。
- ⑤ おやつについては、市販されているものを適切に配膳します。その際、事前に現物をお見せし、アレルギーなどの対象でないかを確認させていただきます。

約5ヶ月頃から離乳食を始め、家庭での状況に応じて食事を変化させてゆきますので、ご家庭で離乳食をはじめましたらお知らせください。

- ① 登園において、離乳食は市販品ご提供となります。
- ② 離乳食が終わりましたら、「きざみ食」を経て「通常食」へと移行してゆきます。

アレルギーをお持ちのお子様は、ご相談の上、除去食の実施もしくはお弁当の持参となります。

毎月【家庭での食物摂取状況】を用いて、食べた事のない食材をヒアリングし、栄養士・給食会社と連携して食事の提供を行います。

給食の結果（メニュー）を、毎日保育所入り口にデジタルフォトフレームにて展示します。

安心で安全な食事の提供の為に、職員は全員、毎月検便を受けています。

8. 保健と健康管理について

1. 健康診断・検査について

項目	内容	回数及び時期
健康診断	内科	年2回
身体測定	身長・体重	毎月1回

2. 保育中に具合が悪くなった場合には、保護者にお知らせします。

(ア) 症状によっては、いつもより早めにお迎えに来てくださいますようお願いいたします。

(イ) 次の場合は、できるだけ速やかにお迎えをお願いしています。

- ・37.5℃以上の発熱
- ・頻回の嘔吐、下痢、発疹等

3. 急な病気やけがの場合には、園にて病院へお子様をお連れします。

(ア) 医師の処置が必要と判断される場合には、保護者へ連絡のうえ、保育園で医療機関を受診します。

(イ) 保護者に連絡がとれない場合は、お子様の身体の安全を優先させ、当園が責任を持って対処いたしますので、あらかじめご了承ください。

4. 与薬は保育園では原則として行うことができません。

(ア) 保育園での与薬は原則的に行いません。保育園に通っていることを医師に伝え、ご家庭で服用できるようにご相談ください（朝・晩2回など）。

(イ) 医師の指示により、やむを得ない場合には、「与薬依頼票」とともに医師の記入した「**与薬に関する主治医意見書**」のご提出をお願いします。併せて、「与薬に関する主治医意見書」の裏面には、与薬する薬の医薬品情報（写）を貼付してください。

(ウ) 取り扱う薬は、お子様を診察した医師が処方し調剤したもの、または医師の処方により薬剤調剤したものに限り、保護者の方の判断で持参した薬は対応できません。

(エ) 「与薬依頼票」と1回分の薬に記名のうえ、職員に手渡してください。使用する薬は、当日分のみ持参してください。※点眼薬、軟膏は1週間単位で預かります。

(オ) お子様は初めて使用する薬については対応できません。

5. 感染症の疑いがある場合は、登園できません。

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。子どもたちが一日快適に生活できるよう、登園に際しては以下の配慮をお願いいたします。

(ア) 園内での感染症の集団発生や流行につながらないこと

(イ) 感染力のある期間に配慮し、お子様の健康状態が保育園での集団生活に適應できる状態に回復していること

感染症の種類によって、「医師が記入した意見書」の提出が必要な感染症と、医師の診断を受け保護者が記入した「登園届」の提出が必要な感染症とがあります。

それぞれの感染症名、登園のめやすは次のとおりとなります。

<「医師が記入した意見書」の提出が必要な感染症>

感染症名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過してから
風疹（三日はしか）	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化してから（かさぶたになってから）
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが発現したのち5日を経過し、かつ、全身状態が良好になってから
結核	医師により感染の恐れがないと認められてから
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失してから、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
髄膜炎菌性髄膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから

<医師の診断を受け、保護者が記入した「登園届」の提出が必要な感染症>

感染症名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから（かさぶたになってから）
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス	咳などの症状が安定し、全身状態が良い

6. 予防接種について

予防接種は、体調の良いときに計画的にお受けください。予防接種を受けた後は、観察が必要ですので、ご家庭で保育できるときに接種を受けてください。

7. 嘱託医

① 小児科

医療機関名	大津市民病院 外来
所在地	大津市本宮2丁目9-40
電話番号	077-526-8368 (外線) 2290 (内線)

8. その他

保育園においては、お子様の病気に際してお預かりすることができません。登園時にお子様の健康状態に変化がある場合は、必ず保育士にお知らせください。

保育中にご病気であると判断した場合、保育士の要請があれば、速やかにお迎えに来ていただくことを前提に保育を致しますが、当社規定に基づき登園をお断りする場合がございます。

また、必要に応じて「登園許可書」等必要書類を提出して頂きます。お迎えまでの病児保育中であっても、保育士は医療行為を行えませんので、当社規定範囲内で保護者様からの指示や提出して頂いた帳票類に基づきながら保育が原則となります。万一、保育中もしくは保育後に、お子様の病状が悪化することがございましたも、当社では責任を負いかねますのでご了承ください。ご心配な場合は、登園をお止めください。

9. 緊急時における対応方法

子どもに体調の急変などがあった場合、速やかに子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

管轄する消防署

消防署名	大津市中消防署
所在地	大津市御陵町 3-1
電話番号	077-525-0119

管轄する警察署

警察署名	大津警察署
所在地	滋賀県大津市打出浜 12-7
電話番号	077-522-1234

その他

大津市中央こども家庭相談センター 児童虐待についての相談	077-562-1121
---------------------------------	--------------

10. 災害時における対応方法

防火管理者	副参事 福井悠介
避難訓練	防災マニュアルに基づき年間計画を策定し、毎回想定を変えた避難訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、非常用照明、自動火災報知設備、煙感知器
避難場所	大津市立やまびこ総合支援センター 大津市馬場二丁目 13-50

緊急時の対応について

非常災害時対応マニュアルを定めています。

関係機関：関係機関の連絡先については園内に掲示しています。

保護者：マニュアルに則り、保護者緊急連絡先一覧を使用して、メール配信または電話により上記への連絡と、同時進行として保護者への報告と対応の連絡を行うようにしています。

避難訓練：避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

※災害時の避難場所は、園の入口への掲示、メール配信のいずれかでお知らせします。

- ① 一時集合場所 当園
- ② 第一避難場所 大津市立やまびこ総合支援センター
- ③ 第二避難場所
- ④ 広域避難場所

1 1. 虐待に防止についての措置

実施状況：「あゆっこ保育園虐待防止マニュアル」を定めています。職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

◇年に1回以上、職員に対して虐待防止等児童に関する研修を実施しています。

1 2. 保育園に関する苦情・相談

1. 保育園へのご意見・ご要望・苦情への対応について

保育サービスの向上を図るため、ご意見・ご要望・苦情等の窓口を設置しています。お気づきの点がございましたら、受付担当者・解決責任者へご連絡をお願いします。

受付けた場合には、適切に対応し、改善が必要と判断される場合は、速やかに改善するよう努めます。

相談・苦情解決責任者	代表取締役 黒田 命人	電話番号 072-681-7465
相談・苦情受付担当者（園）	保育リーダー 宮田舞	電話番号 077-526-5126 園携帯番号：080-7012-8342
相談・苦情受付担当者（会社）	酒田 佳子	電話番号 072-681-7465
第三者委員		

1 4. 個人情報の取り扱いについて

平成17年4月1日より、『個人情報保護法』が施行されました。

当法案は、大切な個人情報が、事故などによる流出の無い様にするものです。当園では、大切な個人情報をしっかりと管理させて頂き、下記目的以外に使用することなく、万全の体制で運用いたします。

1. 利用目的

- ① 安全で適切な保育サービスを円滑に行う為に利用させて頂きます
- ② 提供する保育サービスの開発と向上の為に利用させて頂きます
- ③ 提供する保育サービスに関しての情報をお知らせする為に利用させて頂きます
- ④ 写真データをホームページ等に掲載させて頂きますが、個人が特定できる個人情報の掲載は行いません。（保護者からの修正、掲載中止の要請を受けた場合は、内容を確認させていただき、対応いたします）

2. 対応

- ① 書類等は保育士が閲覧することがあります
- ② 保管責任者として施設長があたります

15. 保険の加入状況

1 委託先加入保険

保険の種類： 保育所・託児所経営者 賠償責任保険・傷害保険

保険金

額：

- ・身体賠償 1名2億円、1事故10億円（免責3万円）
- ・財物賠償 1事故500万円（免責3万円）
- ・傷害保険 後遺障害・死亡補償金 100万円
入院保険金日額1500円 通院保険金日額1000円

2 市立大津市民病院加入保険

保険の種類： 全国自治体病院協議会 団体保険 保育所賠償責任保険

保険金

額：

- ・身体賠償 1名1億円、1事故10億円（免責1000円）
- ・財物賠償 1事故500万円（免責1000円）

3 （任意加入）

独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付契約

給付金額

- ・負傷・疾病 医療費の一部
- ・障害 障害見舞金4000万円～88万円
- ・死亡 死亡見舞金3000万円／1500万円

※詳細は入園時にお渡しする「『災害共済給付制度』のお知らせ」に記載しています。

16. その他

保護者様からのお預かり物につきましては、氏名を記入して頂き、万一紛失、破損などがございましたも責任を負いかねますので、あわせてご了承下さい。
また、保育に必要不可欠なもの以外はお預けにならないでください。
その他、保育園のお約束事等をお守りくださいませ。